

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		☐ 新規 ☒ 変更					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都府 京都府知事 山田 啓二 075-414-4831					
主たる業種	都道府県機関						
事業者の区分	☒ ア ☐ イ又はウ ☐ エ						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	京都府の事務事業から排出する温室効果ガス量を平成26年度までに平成23年度比で7%削減する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	28,671.2 トン	27,893.9 トン	27,669.6 トン	27,447.9 トン	-3.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	28,669.7 トン	27,892.4 トン	27,669.6 トン	27,447.9 トン	-3.5 パーセント	
目標の根拠		22年度の猛暑・厳冬の反動効果も見込み、初年度は「事業活動に伴う排出の量」ベースで前年度比1.6%削減、その後も緩やかに削減を継続していくことを目指す。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (本庁舎床面積/10)	5.82	5.66	5.61	5.57	-2.9 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		初年度は前年度の猛暑・厳冬の影響を見込みや大きく、その後も緩やかに削減を継続していくことを目指す。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考	
		53.0 パーセント	57.0 パーセント	73.0 パーセント	76.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23) 年度	エコオフィス活動の推進。					
	(24) 年度	エコオフィス活動の推進。エネルギー消費設備の高効率化の計画的推進。					
	(25) 年度	エコオフィス活動の推進。エネルギー消費設備の高効率化の計画的推進。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	職員等の通勤実態を把握するための調査を行い、各勤務場所における交通条件、職員の勤務時間・形態等を踏まえながら、エコ通勤の推進に向けた指針等の策定を進める。なお、既に本庁舎においては、マイカー通勤を原則禁止し、公共交通機関の利用を進めている。					
	上記の措置を採用する理由	京都府の場合、各勤務場所の交通条件、職員の勤務時間・形態等が異なることから、これらを十分に考慮し、実施可能でかつ効果的な取り組みとする必要がある。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	1.0 トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	1.5 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都府地球温暖化対策条例に基づく施策展開。年1回の環境フェスティバルの開催など。府自らも屋上緑化や太陽光発電設備の設置、森林資源の有効利用などを実践している。						
特記事項	施設の新設や廃止に伴い、温室効果ガス排出量の計画値を変更						

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。